個人情報ファイルの名称	中野市奨学金貸与及び償還台帳	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課総務係	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金の貸与及び償還	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月 5世帯の資産・収入状況	日、4学歴(成績含む)、
記録範囲	奨学金の貸与者及び償還者	
記録情報の収集方法	奨学生願書書類、税務課へ <i>0</i>	)照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
/m   k + + + + + + + + + + + + + + + + + +	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)

<ul> <li>記録項目</li> <li>お職員住宅入居者(入居希望者を含む)</li> <li>記録情報の収集方法</li> <li>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</li> <li>記録情報の経常的提供先</li> <li>対し</li> <li>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</li> <li>(名 称)教育委員会事務局学校教育課</li> <li>(所在地)中野市三好町一丁目3番19号</li> </ul>	四八月秋ノノイル母(千宗)		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 数職員住宅の維持管理のために利用する。 1 氏名、2 部屋番号、3 月額家賃、4 勤務先、5 職名6 入退去年月日 記録範囲 数職員住宅入居者(入居希望者を含む) 記録情報の収集方法 本人からの申請 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 なし 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)教育委員会事務局学校教育課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号	個人情報ファイルの名称	教職員住宅入居者台帳	
務をつかさどる組織の名称	行政機関等の名称	中野市教育委員会	
記録項目 1氏名、2部屋番号、3月額家賃、4勤務先、5職名6入退去年月日 教職員住宅入居者(入居希望者を含む) 本人からの申請 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		教育委員会事務局学校教育課施設係	
<ul> <li>記録項目</li> <li>お職員住宅入居者(入居希望者を含む)</li> <li>記録情報の収集方法</li> <li>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</li> <li>記録情報の経常的提供先</li> <li>はない</li> <li>定録情報の経常的提供先</li> <li>(名 称)教育委員会事務局学校教育課所在地</li> <li>(所在地)中野市三好町一丁目3番19号</li> </ul>	個人情報ファイルの利用目的	教職員住宅の維持管理のために利用する。	
記録情報の収集方法 本人からの申請 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含まない 記録情報の経常的提供先 なし 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)教育委員会事務局学校教育課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号	記録項目	1氏名、2部屋番号、3月額家賃、4勤務先、5職名、6入退去年月日	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録範囲	教職員住宅入居者(入居希望者を含む)	
の旨	記録情報の収集方法	本人からの申請	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (名 称)教育委員会事務局学校教育課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号		含まない	
所不請求等を受理する組織の名称及い 所在地	記録情報の経常的提供先	なし	
(所在地) 甲野市三好町一 J 目 3 番 19 号 訂正及び利用停止に関する他の注合の		(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の	所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
規定による特別の手続等	訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	個し体却ラックンの新聞		
個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当 するファイル <b>②</b> 有 □無	1回人1肩報ノアイルの種別		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		-	
行政機関等匿名加工情報の概要 -		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	関する提案を受ける組織の名称及び所		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		_	
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満) 備 考	備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	災害共済給付台帳	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒等の災害に係る必要な給付を行う	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4学歴、5医療機関等の 受診・診察結果	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者による学校への申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人は担ってくいの託即	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	学籍管理台帳	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の在籍状況等の把握	<del>2</del>
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5学歴、10病歴、11心身の機能障害、12健康診断等の結果、13医師等の指導・診察等	
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳に基づく異動等	÷
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	対象児童生徒の所属する学校長	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ノアイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	

個人情報ファイルの名称   要保護・準要保護就学援助費台帳   中野市教育委員会   日野市教育委員会   教育委員会   教育委員会事務局学校教育課学校教育課学校教育保   教育委員会事務局学校教育課学校教育保   程度			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 要保護・準要保護児童生徒に係る援助費に関する事務 記録項目	個人情報ファイルの名称	要保護・準要保護就学援助費台帳	
数日参貝会事務局学校教育課学校教育保   個人情報ファイルの利用目的   要保護・準要保護児童生徒に係る援助費に関する事務   1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 保護者振込金融機関口座、5 所得額   児童生徒、保護者、同居家族   中請書、税務課所得情報   児童生徒、保護者、同居家族   中請書、税務課所得情報   日本ない   日本な	行政機関等の名称	中野市教育委員会	
1住所、2氏名、3生年月日、4保護者振込金融機関口廃、5所得額		教育委員会事務局学校教育課学校教育係	
記録項目	個人情報ファイルの利用目的	要保護・準要保護児童生徒に	二係る援助費に関する事務
記録情報の収集方法 申請書、税務課所得情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含まない   記録情報の経常的提供先	記録項目		日、4保護者振込金融機関口
要配慮個人情報が含まれるときは、そ 含まない 記録情報の経常的提供先 給食センター長、児童生徒が在籍している学校長 開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号 訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	記録範囲	児童生徒、保護者、同居家族	Ę
の旨   □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	記録情報の収集方法	申請書、税務課所得情報	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目 3 番19号 (所在地) 中野市三好町一丁目 3 番19号 なし		含まない	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	記録情報の経常的提供先	給食センター長、児童生徒が在籍している学校長	
Ti 正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等		(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  の法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当 するファイル 回有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要 -  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  政令第20条第2項に該当 (本人の数1,000人以上)	所在地 	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
個人情報ファイルの種別		なし	
	個人は担ってくいの託即		
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	個人情報ノアイルの種別		
る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 - 政令第20条第 2 項に該当 (本人の数1,000人以上)		_	
関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  - 政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	一行政機関等匿名加工情報の概要	-	
関する提案をすることができる期間 政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	関する提案を受ける組織の名称及び所		
		_	
	備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	

	報クノイル 母(辛汞)	
個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費台帳	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費に関	<b>引する事務</b>
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日 座、5所得額	日、4保護者振込金融機関口
記録範囲	児童生徒、保護者、同居家族	Ę
記録情報の収集方法	申請書、税務課所得情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	児童生徒が在籍している学校長	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人集却ファイルの経明	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)

個人情報ファイルの名称	就学相談台帳	就学相談台帳	
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校教育係	教育委員会事務局学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	心身に障害の疑いのある児童生徒の適正	就学判断のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7家族状況、8学業・学歴、9成績・評価、10病歴、11心身の機能障害、12健康診断等の結果、13医師等の指導・診察等		
記録範囲	就学前園児、児童生徒		
記録情報の収集方法	保護者等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局学校教育課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別		第2項第2号 レ処理ファイル)	
恒八	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		

IEI V VIII V V V V V V V V V V V V V V V		
個人情報ファイルの名称	生徒指導ファイル	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	生徒指導等問題の状況把握と指導・助言・支援	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7家族状況、8親族関係、9学業・学歴、10病歴、11心身の機能障がい、12医師等の指導・診察等、13欠席状況、14心身の状況	
記録範囲	いじめ・不登校・虐待・自殺予防の問題に関わる児童生 徒及び保護者	
記録情報の収集方法	学校への申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号</li><li>□法第60条第2項第2号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号</li></ul>	
恒八	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)	

	報クノイル 母(年赤)	
個人情報ファイルの名称	学校保健ファイル	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒等の発育・健康状況	記を記録するため
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢 結果、6医師等の指導・診察	令、4性別、5健康診断等の 琴等
記録範囲	児童生徒	
記録情報の収集方法	学校経由	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局学校教育課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
(田 上	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)

	T		
個人情報ファイルの名称	学校給食費徴収事務ファイル	学校給食費徴収事務ファイル	
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局北部学校約	合食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費における市と保証確にし、徴収事務を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	号、4家族状況、5学業	
記録範囲	市内小・中学校の児童生徒		
記録情報の収集方法	学校を通じて保護者が提出す	ける	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局北部学校給食センター		
所在地	(所在地) 中野市大字新井332番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個」は担っている託則	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		

個人情報ファイルの名称	学校給食における食物アレル	 ンギー対応事務	
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	務局北部学校給食センター	教育委員会事務局南部学校給食センター・教育委員会事 務局北部学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食においてアレルギ 供)をするため	一対応(除去・代替食の提	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日番号、7家族状況、8学業、	日、4年齢、5性別、6電話 9医師等の診断書等	
記録範囲	市内小・中学校の児童生徒で	でアレルギー対応が必要な者	
記録情報の収集方法	学校を通じて保護者が提出す	-3	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)教育委員会事務局南部学校給食センター・北 部学校給食センター (所在地)中野市大字新井332番地1・中野市大字西条 138番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無</li></ul>	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 記録項目 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6社会的身分 2 程所 3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6社会的身分 2 記録情報の収集方法 推薦団体からの推薦書、公募委員は応募用紙による 会む 記録情報の収集方法 推薦団体からの推薦書、公募委員は応募用紙による 会む 記録情報の経常的提供先 なし (名 称)教育委員会事務局生涯学習課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号 1 正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 なし 2 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル ロ有 ロ無 「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 「行政機関等匿名加工情報の提案を受け - 1 大政機関等匿名加工情報の提案を受け - 1 大政機関等匿名加工情報の提案を受け - 1 大政機関等匿名加工情報の提案を受け - 1 大政機関等匿名加工情報の概要 「作成された行政機関等匿名加工情報の概要 「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報の概要 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所	個人情報ファイルの名称	中野市子ども読書活動推進選	中野市子ども読書活動推進連絡会議議委員台帳	
務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 記録項目 記録項目 記録項目 記録範囲 中野市子ども読書活動推進連絡会議委員の会議参集及で報酬支手続きのため 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 社会的身分 記録範囲 中野市子ども読書活動推進連絡会議委員 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 切示症地 (名 称)教育委員会事務局生涯学習課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号 なし (名 称)教育委員会事務局生涯学習課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号 なし に関する他の法令の規定による特別の手続等 コ法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ロ有 ロ無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 「行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報の概要 「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所	行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルの利用目的 報酬支手続きのため 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 社会的身分		教育委員会事務局生涯学習認	果生涯学習推進係	
記録項目 6 社会的身分  記録範囲 中野市子ども読書活動推進連絡会議委員  記録情報の収集方法 推薦団体からの推薦書、公募委員は応募用紙による 要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨 記録情報の経常的提供先 なし (名 称)教育委員会事務局生涯学習課 所在地 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ロ法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ロ有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 (可改機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (可放し)	個人情報ファイルの利用目的		車絡会議委員の会議参集及び	
記録情報の収集方法 推薦団体からの推薦書、公募委員は応募用紙による 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録項目		日、4性別、5電話番号、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録範囲	中野市子ども読書活動推進道	車絡会議委員	
の旨 記録情報の経常的提供先 なし 開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (第在地) 中野市三好町一丁目 3 番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等  □法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ロ有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「で成された行政機関等匿名加工情報の概要 「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「内工程を受ける組織の名称及び所在地 「内工程を受ける組織の名称及び所在地 「内工程を受ける組織の名称及び所在地 「内工程を受ける組織の名称及び所	記録情報の収集方法	推薦団体からの推薦書、公募	<b>享委員は応募用紙による</b>	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地		含む		
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目 3 番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等  □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	なし		
(所任地) 甲野市三好町一 ] 目 3 番 19 号   記正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等   □法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)   政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 □無   で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨   で政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地   で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地   で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地   で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 - に地		(名 称)教育委員会事務局生涯学習課		
規定による特別の手続等  □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の概要  「作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
個人情報ファイルの種別		なし		
政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無   行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨   行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地   行政機関等匿名加工情報の概要   作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	個「集却ラーノ」の新則			
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  - 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	個人情報ノアイルの種別			
る組織の名称及び所在地  「一				
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		_		
関する提案を受ける組織の名称及び所 - 在地	行政機関等匿名加工情報の概要	_		
	関する提案を受ける組織の名称及び所			
関する提案をすることができる期間	作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満) 備 考	備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

四八月秋ノノイル傍(年示)		
個人情報ファイルの名称	中野市社会教育委員関連ファイル	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課生涯学習推進係	
個人情報ファイルの利用目的	社会教育委員の会議参集及び	<b>ド報酬支手続のため</b>
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6社会的身分	
記録範囲	社会教育委員の応募用紙を挑	是出した者
記録情報の収集方法	応募者からの応募用紙提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局生涯学習課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
(田 )	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称 中野市社会教育関係団体活動事業補助金ファイル 行政機関等の名称			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 社会教育関係団体の活動に対する補助金を交付するため記録項目 1氏名、2住所、3電話番号 1氏名、2住所、3電話番号 1氏名、2住所、3電話番号 2 年配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先 なし (名 称)教育委員会事務局生涯学習課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号 1 正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 2 項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイルの相別 2 年級に該当するファイルの有 1 無 (アロ・カーの機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の提案を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の提案を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の提案を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の提案を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の提案を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の根要 1 日本の根要 1 日本の根要 1 日本の根要 1 日本の根率を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の根要 1 日本の根要を受ける組織の名称及び所在地 1 日本の根要 1 日本の根要をではたた行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 1 日本のよりに対しているとは、1 日本の根要 1 日本の根理では、1 日本の根理が、1 日本の根理では、1 日本の根理では、1 日本の根理では、1 日本の根理では、1 日本の根理では、1 日本の根理では、1 日本の相対では、1 日本の相対では、1 日本の根理では、1 日本の相対では、1 日本のは、1 日本	個人情報ファイルの名称	中野市社会教育関係団体活動事業補助金ファイル	
務をつかさどる組織の名称	行政機関等の名称	中野市教育委員会	
記録項目 1氏名、2住所、3電話番号 1		教育委員会事務局生涯学習課生涯学習推進係	
記録範囲 申請者  記録情報の収集方法 本人からの申請書提出  要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨 記録情報の経常的提供先 なし  開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (名 称)教育委員会事務局生涯学習課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 なし  の法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ロ有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 ー  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をですることができる期間	個人情報ファイルの利用目的	社会教育関係団体の活動に対	付する補助金を交付するため
記録情報の収集方法 本人からの申請書提出 要配慮個人情報が含まれるときは、そ 含まない 記録情報の経常的提供先 なし 関示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (名 称)教育委員会事務局生涯学習課 (所在地)中野市三好町一丁目3番19号  なし  は (所を地)中野市三好町一丁目3番19号  なし  は (所を地)中野市三好町一丁目3番19号  なし  に (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル)政令第21条第7項に該当するファイル ロ有 ロ無  「 (市政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「 行政機関等匿名加工情報の概要 ー  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所  在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先	記録範囲	申請者	
の旨   古まない   なし   なし   なし   (名 称) 教育委員会事務局生涯学習課   (所在地 ) 中野市三好町一丁目 3番19号   お正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等   なし   は第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)   政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無   で	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地		含まない	
所在地 (所在地) 中野市三好町一丁目 3 番 19号  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  - ***  「一 *********  「	記録情報の経常的提供先	なし	
(所在地) 甲野市三好町一		(名 称)教育委員会事務局生涯学習課	
規定による特別の手続等  □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「内ではされた行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「内ではされた行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「内ではなれた行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	所在地 	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
個人情報ファイルの種別		なし	
政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無   行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨   行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地   「で成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地   作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をでいる組織の名称及び所 を地   作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間                   	(田 上		
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  一  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	恒人  再報ノアイルの種別		
る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		_	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		_	
関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	行政機関等匿名加工情報の概要	_	
関する提案をすることができる期間	関する提案を受ける組織の名称及び所	_	
政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		_	
備考	備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)

個人情報ファイルの名称	中野市生涯学習推進会議委員関連ファイル		
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課生涯学習推進係		
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習推進委員の会議参集	<b>長及び報酬支手続きのため</b>	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月6 社会的身分	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6社会的身分	
記録範囲	応募者、被推薦者		
記録情報の収集方法	応募者からの応募用紙提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	求等を受理する組織の名称及び (名 称)教育委員会事務局生涯学		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個」は担う一人よの経明	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	文化財保護事務ファイル		
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課生涯学習文化財係		
個人情報ファイルの利用目的	文化財保護法、長野県文化則 護条例に基づく申請または属	才保護条例、中野市文化財保 届出の受理	
記録項目	1申請者氏名、2住所、3電話番号、4生年月日		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人からの申請書または届出	本人からの申請書または届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局生涯学習課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個」は担うっていの経明	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	登録有形文化財旧山田家住宅保存活用アドバイザー関連 ファイル		
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課文化財係		
個人情報ファイルの利用目的	有識者の意見を反映させ、ま	<b>え払いを行うため</b>	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	有識者		
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局生涯学習課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個「棒却マッノ」の経即	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	
	1		

個人情報ファイルの名称	中野市十三崖のチョウゲンボウ繁殖地保全整備事業関連 ファイル		
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課文化財係		
個人情報ファイルの利用目的	中野市十三崖のチョウゲンス 委員会委員の委嘱及び報酬さ	ドウ繁殖地保全整備事業検討 支払手続きのため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日	日、4社会的身分	
記録範囲	中野市十三崖のチョウゲンス 委員	中野市十三崖のチョウゲンボウ繁殖地保全整備事業検討 委員	
記録情報の収集方法	推薦書及び聞き取り		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局生涯学習課		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
(田 1 桂却 ファイルの 種則	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称	中野市文化財保護審議会委員関連ファイル	
行政機関等の名称	中野市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課文化財係	
個人情報ファイルの利用目的	中野市文化財保護審議会委員のため	員の委嘱及び報酬支払手続き
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月 歴、6 社会的身分	日、4電話番号、5職業学
記録範囲	保護審議会委員	
記録情報の収集方法	推薦書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局生涯学習課	
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目3番19号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし	
個」は担うっていの経明	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_	
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)

個人情報ファイルの名称	非常勤主事名簿		
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局中央公民館		
個人情報ファイルの利用目的	会議通知の送付、活動の依頼	<b>頁</b> 等	
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号	1住所、2氏名、3電話番号	
記録範囲	推薦等		
記録情報の収集方法	本人より収集(各地区からの推薦)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局中央公民館		
所在地	(所在地)中野市三好町一丁目4番27号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
個人は却った人の経明	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別 	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当	(本人の数1,000人未満)	

個人情報ファイルの名称				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 田緑項目 コ氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6メールアドレス、7パスワード、8図書館カード番号記録範囲 図書館カード申込書を提出した者本人からの申込書の提出と本人確認書類の提示 要配値個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先 コ証録情報の経常的提供先 ロ場が高まれるときないである時では、では、一次では、1分の表別の手続等 ロ場が表別の手続等 ロ場が表別の手続等 ロ場が表別の手続等 ロは第2カイルの種別 ロは第60条第2項第1号(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無 での機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨での機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「の機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「の機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「中成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所	個人情報ファイルの名称	図書館カード申込書ファイル		
務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 図書館カード交付手続  1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 メールアドレス、7 パスワード、8 図書館カード番号 記録範囲 図書館カード申込書を提出した者 本人からの申込書の提出と本人確認書類の提示 要配蔵個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 なし 関示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (所在地)中野市大字西条1000番地  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 (所在地)中野市大字西条1000番地  ②法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 安令第21条第 7 項に該当するファイル 図有 ロ無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する程案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する程案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する程案を受ける組織の名称及び所在地	行政機関等の名称	中野市教育委員会		
記録項目 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6メールアドレス、7パスワード、8図書館カード番号 2ま総題 図書館カード申込書を提出した者 本人からの申込書の提出と本人確認書類の提示 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 なし (名 称)教育委員会事務局図書館 (所在地)中野市大字西条1000番地 す正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無 で (アニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無 で (万政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		教育委員会事務局図書館		
記録項目 6メールアドレス、7パスワード、8図書館カード番号 記録範囲 図書館カード申込書を提出した者 本人からの申込書の提出と本人確認書類の提示 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含まない 記録情報の経常的提供先 なし (名 称) 教育委員会事務局図書館 (所在地) 中野市大字西条1000番地	個人情報ファイルの利用目的	図書館カード交付手続		
記録情報の収集方法 本人からの申込書の提出と本人確認書類の提示 要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨 含まない 記録情報の経常的提供先 なし (名 称)教育委員会事務局図書館 所在地 (所在地)中野市大字西条1000番地  訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ②法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に	記録項目			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	記録範囲	図書館カード申込書を提出した者		
の旨 記録情報の経常的提供先 なし 開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	記録情報の収集方法	本人からの申込書の提出と本人確認書類の提示		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  なし  (別法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無  (で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  (で政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (本本) 教育委員会事務局図書館  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (本本) 教育委員会事務局図書館  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (本本) 教育委員会事務局図書館  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (本本) 表第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)  (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)  (マニュアル処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)  (本本) 教育委員会事務局図書館  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (本本) 本第2項第2号 (ではまるの条第2項第2号 (ではまるの条第2項第2母 (ではまるの条項 (ではまるのを		含まない		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  (所在地) 中野市大字西条1000番地  なし  ②法第60条第2項第1号 ロ法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル 図有 ロ無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に	記録情報の経常的提供先	なし		
T正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等   図法第60条第2項第1号		(名 称)教育委員会事務局図書館		
規定による特別の手続等  図法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 図有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 - 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に	所在地 	(所在地) 中野市大字西条1000番地		
個人情報ファイルの種別		なし		
政令第21条第7項に該当 するファイル   図有 □無   行政機関等匿名加工情報の提案の募集   をする個人情報ファイルである旨   行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地   作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地   作成された行政機関等匿名加工情報に   作成された行政機関等匿名加工情報に   作成された行政機関等匿名加工情報に				
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  一  行政機関等匿名加工情報の概要  「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	個人情報ノアイルの種別			
る組織の名称及び所在地       -         行政機関等匿名加工情報の概要       -         作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地       -         作成された行政機関等匿名加工情報に       _		_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に		_		
関する提案を受ける組織の名称及び所 - 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に _	行政機関等匿名加工情報の概要	_		
	関する提案を受ける組織の名称及び所			
関する提案をすることができる期間	作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	_		
政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上) 備 考	備考	政令第20条第2項に該当(本人の数1,000人以上)		

四八月取ノノイル母(千示)			
個人情報ファイルの名称	博物館資料寄託台帳		
行政機関等の名称	中野市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局博物館		
個人情報ファイルの利用目的	博物館資料寄託手続に関する	る事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	博物館に博物館資料を寄託し	博物館に博物館資料を寄託しようとする者	
記録情報の収集方法	寄託申込書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)教育委員会事務局博物館		
所在地	(所在地)中野市大字片塩1	221番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	なし		
(田 )	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 <b>☑</b> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	_		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間			
備考	政令第20条第2項に非該当(本人の数1,000人未満)		